

## R6 年度「退職の手引」概要

項目	ページ	内容
退職手当	1 6	各自退職手当の概算額を試算できるよう、「退職手当簡易試算シート」をデスクネットの文書管理に掲載しています。 ※基本的なケースを想定して作成しておりますので、実際の支給額と必ず一致するものではありません。
老齢厚生年金等	4 5 他	年金額が令和5年度に比べ2.7%増額となりました。
老齢厚生年金等	4 2 4 3	年金額の停止における支給停止基準額が48万円→50万円になりました。
任意継続組合員制度	6 4	令和6年12月2日以降、組合員証等の交付が終了し、マイナ保険証へ一本化されました。マイナ保険証が利用できない方は、資格確認書により医療機関等を受診することとなりますので、任意継続組合員資格取得申出書とあわせて「資格確認書交付申請書」を提出してください。